

玉箒の揺らぎ

阿 部 弘

前書き

南倉宝物子目利箒（挿図1・2）にまつわる話として、その昔、音を出したとする考えが洩らされ、且つ述べ伝えられる。異なことを耳にするものと不審がられるだろうが、或る一方面でのことに限れば、今に始まった話ではない。かなり以前から、その方面の解説書中で述べられ、広められて来たことである。私自身は、そのような考えを甚だ異なことと受け止めながら、考えのあることそれ自体には以前から気が付いていた。しかし一般には、あの目利箒が、音に関わりを持つなどとは、思いも寄らぬ話で、そのような考えがあることそれ自体、殆ど気付かれてさえないのではないだろうか。一体、古くから玉箒とも呼ばれ注目されて来たこの品が、その特異な作りと貴重な由来の故に、とりわけ好奇の眼差しをもって注目されたのは、数多の正倉院宝物中、例外とさえ言える早い時期のことではなかっただろうか。それについては追って、当論考末尾近くで少しく立ち入

り触れることにするが、以来今日に至る長年月、出陳をも含むさまざまな機会に、幾度繰り返し取り上げ説明されてきたことか。その間、時にはその「音説」に一瞥の加えられることなどあったかも知れぬが、もともと目利箒にまつわる話として、音発生のかえの述べられたことなど無かつたのである。

ところが、その目利箒に関心を寄せる或る研究分野の中に、目利箒が音を出さなかったことなど到底あり得ないとする全く別様の考え方があり、それが次第に広まりつつある現状に気付かされるのである。立場の違いとはいえ、現に今日に伝えられ、誰もが等しく眼にする機会を持ち得る宝物に対しての、何たる隔たり様であろうか。しかも、その方面に限っては、その着想は誠に尤も、至極当然、敬聴に値する結構な見解として好感をもって迎えられ、今ではそれを言わば奇貨として、独り歩きを始めたかに見受けられるのである。まさか今になって異論を持ち出され、反対意見を突き付けられようなどとは、思っても見ないことと受け止められるに違いない。



挿図2 南倉75 子日目利箒 第2号



挿図1 南倉75 子日目利箒 第1号



挿図5 南倉79 子日手辛鋤 第1号



挿図6 南倉79 子日手辛鋤 第2号



挿図4 南倉78 紺地浅緑目交縹縹緋間縫帯 第1・2号



挿図3 南倉77 緑紗几覆

子日目利箒を巡るこのような正反対の見解の無言裡の併存状態は、このまま放置されてよいものだろうか。受け入れ難い状態が既にかんりの年数に亘って続いている。私は、このような状態のこれ以上の定着化が進むまでに、認識に誤りあれば、糺されるべきものと考ええる。見解の違いによるものとして、併記などして事を済ませた場合、将来の成り行きを誰が保障し得るだろうか。一見通りの良い考えが、公正な判断を排除した例が過去に無かつただろうか。こと正倉院に関わる話題の根強い浸透性を、決して忘れる訳にはゆかないのである。

歌に詠まれた玉箒

そもそも、子日目利箒なる名称そのものを始め、年紀「天平寶字二年正月」をも墨書する元の覆い裂など、その由来を伝え、当時の使用の様子も彷彿させる付属の品々（挿図3・4）を併せ伝えるこの日目利箒には、同年同月三日の初子の儀式における一状景を詠じた和歌までが、いわば関連史料となつて今日に伝えられる。萬葉集卷二十に収められる大伴家持作の次の一首である。

初春の初子の今日の玉箒手に取るからにゆらく玉の緒（四四九三番）
その題詞によれば、天平寶字二年（七五八）正月三日、侍従、豎子、王臣たちを召して、内裏の東屋の垣の下に伺候させ、そこで玉箒を下賜され、宴を催された。その時、内相藤原朝臣（仲麻呂）が勅を承り、その旨を伝えた。すなわち「諸王卿らよ、自らの能力に応じて思いのまま歌を作り詩

を賦せよ」と。そこで詔旨に応え、各人思いを述べ、歌を詠み詩を作ったという。⁽²⁾

初子の儀式とは、古く中国において、年の初めに天子が自ら田を耕して豊穰を祈り、皇后は蚕室を掃いて養蚕の神を祀る儀式で、奈良時代に一時取り入れられたのであった。日目利箒は「天平寶字二年正月」の年紀を、それ自体に墨書する子日手辛鋤（挿図5・6）とともに、同月三日の初子の儀式に用いられた品なのであった。

さて、子日目利箒が音を出したに相違ないと決め付けられるに至った推理の発端は、この歌の中の一語「ゆらく」を、ただ揺れ動いたとするか、或いは、併せて音をも出したと見るか、これら二様の何れをこの一首における至当な解釈とするか、その吟味判別にあった。そして、現今の帰結は、例えば、既に早く、ある解説書において、この一首が次のように解釈された例のあったことから察せられよう。⁽³⁾

宴会ヲナサル初春ノ初子ノ日ノ今日頂戴致シタ玉箒ヲ、手ニ取り持ツト、ソノ箒ニ飾ツテアル玉ノ緒ガ揺レテ、音ヲ立テマス。マコトニコノ玉箒ハオメデタイ結構ナモノデゴザイマス。

このように、「ゆらく」の一語は、揺れ動き、その上さらに音を出したと解されたのである。玉箒は音を発したと考えられ、以来、その考えが今日に及んでいる。その根拠は、要するに、玉箒すなわち子日目利箒に、玉の付けられている事実そのことにあったのである。

さらにまた、このような考え方の当然の成り行きというべきでもあろうが、その音というのが、何気無い音響などと考えられているのではなく、

そうではないと暗々裏に決め付け、その上に、快い気分誘う音色の音であつたとまで考えられているのである。しかもそのような音が技巧を凝らした上で得られた結果なのではなく、操作として取り立てて言う程のことは何一つ加えられてはおらず、ただ、横たえ置かれた玉箒の把手に手を差し伸べ、ほんの少しばかり持ち上げられようとした、ただそれだけのことで、明瞭に心地よくそれと聞き分けられる音を發した、ということにされているのである。大意として次のように示す例も見られる。⁽⁴⁾

初春の初子の日の今日の玉箒は、ちよつと手にとつただけで玉の緒が鳴つてすがすがしく楽しい。

正倉院のあの玉箒は、それ程にも敏感に、繊細な効果を生み出す品であつたのか。打てば響くどころではなかつた。今更ながらの感服の思いに、もはや疑念を差し挟む余地など存在しなかつたのだらう。

いきおい、次のような事態に進み、拡散を繰り返すに至つたのも自然の成り行きであらう。私が注意を促したく思うのは、各種の国語辞典中の一語「ゆらく」の解説の項において、解説に続いて挙げられている用例についてである。

数多あるうちの一例のみ挙げれば、『時代別 国語大辞典 上代編』では次のように解いた上で、用例の一つとして、萬葉集のその家持の玉箒の歌が挙げられている。⁽⁵⁾

ゆらゆらと鳴る。玉や鈴などが揺れ、触れ合つて清らかな音を立てる。この一語「ゆらく」の、このような用いられ方の實例としてその歌が選ばれたのは何故だらうか。言うまでも無く、その一首の解釈が下敷きにさ

れているに違いない。その解釈については、裏付けとして、正倉院伝世の品がいわば証拠物件として存在すること、それが注目されているのである。その品には、ガラス製の玉の幾つかが今もかつての名残を留めており、それをば間違ひなしに音の出所と決め付け得ることが、選者の意にも適つた為であらう。「ゆらく」とは、物体がただ揺れ動いただけではなく、音を出したことをも意味すると解釈させるに、まさに打つてつけの根拠を備えた用例と見做されたのであらう。

ところで、このような考えに、批判或いは反対の声は挙げられてはいないのかと、諸々の萬葉集解説を見渡すに、大勢は、この「音説」に靡きはすれ、批判論は絶えて聞かえずと言わねばならぬのが今日の実状のようである。

もつとも、かつてはその一語「ゆらく」について、音の出たこととは受け止めず、ただ揺れ動いたとする考えのあつたことは確かである。いや寧ろ、その考えこそが先にあつて、それに遅れて音のこと、とする考えが出され、大勢はそれに従うように変わつて今日に至つたといふべきであらう。⁽⁶⁾ 解釈のそのような見直しに当たつては、正倉院の当の玉箒、目利箒が玉を伴つて現存する事實は、まさに音の發生源を備えるものと受け止められ、疑問の余地など完全に封じ込めたものではなかつたかと思われる。

目利箒は、子日の儀式の場において、どのような用いられ方をしたか、そのしつらえの様を彷彿させる付属の品を伴い納められている。すなわち、花柄文様入りの褥を敷き延べた机に、緑の紗を掛け横たえ置かれた玉箒は、その薄絹を通して奥床しく透かし見られたのであつた。透視の効果による

微妙な色の交錯を喜び、薄物を愛用した当時の人達の嗜好の一例がそこに見られる。

やがてその覆いは取り払われ、目利箒に手が差し伸べられ、握りを把持され持ち上げられた。「手にとるからに」つまり手を差し伸べられた目利箒は、握りを把持されたまま、少しばかり持ち上げられたのであろう。力を加えての所作によるのではない。ごく自然な動きによって静かに持ち上げられたに過ぎない。ただそれだけのことではあったが、それでも玉箒は揺らいだと歌では詠まれる。そして或る一方面では、その一語「ゆらく」に、揺れ動きとともに、音の出たことをも併せ味読するのを適切とする。

今後、将来に向けては、子日目利箒の解説にあたって、音がした、というこの考えが参考にされ、取り入れるよう迫られることにでもなるのだろうか。私には、検討を要する事柄が幾つか思い浮かぶのであり、以下それらを順次吟味することにはたいと思う。

玉の実態

まずは、玉について、その実態を的確に把握しなくてはならないだろう。玉のあること、そのことをもって、音発生の根拠と見做されているのだから。

目利箒の、把手を除く箒部分に付けられていた玉は、紫染革巻き把手に金糸飾りの一号、同様把手に玉飾りの二号それぞれの先端に近く、僅かに残る現存のものによって、直径数ミリばかりの黄、緑、褐等の色ガラス製

であったことが推測される。

このようなガラス玉飾りの目利箒が、元はおよそどのような形状のものであったか、それを思い浮かべるについては、揭示の穂井田忠友（一七九一—一八四七）著『観古雑帖』に添えられた絵図（挿図7）が参考になるだろう。ただそれは全体の形状表現からも察せられるように、写生による図ではなく、概念図に当たるものであろうが、目利箒の元の姿を思い浮かべるには助けとなる。すなわちガラス玉が把手近くから先端にかけて数多く付けられ、箒は幾分膨らみを帯びた形のものであったこと、またそれが、途中で分岐した幾本もの枝によること、それらを思い浮かべることが出来れば、今の場合充分である。



挿図7 玉箒絵図 穂井田忠友『観古雑帖』別刷（関西大学図書館所蔵本による）

さて、一般にガラス製器具が、或る硬さを持つ別の物体との接触によって、音、それもガラス特有の音色の音を発する現象は誰もが日常経験するところである。

それでは、目利箒のガラス玉が音を出したとされたのは、一体、何と接触した結果と考え、推測されてのことであつたのだろうか。しかし、この問いに戸惑うことなど一切なからう。ガラス玉のすぐ近くには別のガラス玉の幾つが存在したのである。そして、目利箒に加えられた動きは、枝一本毎に先端まで伝わり、それが玉の一つ一つを揺り動かし、近接する玉同士を接触させて音を出したに違いなからう、逆に音を出さなかつたなどとは、どうして考えられよう、と幾分かの期待をも込め、現実を目にし得るあの目利箒の、その時の状景をも儼に描きつつ考え付かれたのではなかつただらうか。

目利箒がその昔、音を出したであらうと考えられるに至つたのは、ガラス玉同士の接触を、このように理に適つたことと思ひ込み、ガラス玉、そして箒材料の実態、つまり現実存在する子日目利箒そのものの実態を充分考慮すべきことにまでは思ひ及ばず、曖昧点を残したまま進められた、想像と思ひ込みの結果ではなかつただらうか。

そこで今、試みに、比較対照の為の参考例として、実際に音を出す品一種を宝物中から選び、そこでの音発生の仕組みと実態に注目してみても如何かと思う。それは鈴である（挿図8・9）。

音を出す品としては例に事欠かぬ正倉院の楽器楽具の中から、とくに鈴を取り上げるのは他でもない、音はどのような仕組みによって出るのか、



挿図8 中倉195 鈴鐸類
第1号



挿図9 南倉156 金銅幡 第1号

それを会得するに至極簡便な一例であり、目利箒の音云々の説の適否を判断するに当たつて、幾分なりとも参考にならうと考えるからである。なおまたその音が、私にとっては直接耳にし得た宝物楽器の生の音として唯一のものであり、加えてその音色が忘れられない思ひ出として今なお耳底に残るからである。

それは鈴を幾つも取り付けた金銅幡を移動させる作業に従事中の、宝庫内でのことであつた。全長百七十センチほどの金銅幡は、細長い敷板に延べられた状態のまま、幾人もの手によって運ばれるのが作業の常道であつた。その折の注意点は勿論、敷板を水平に保ち、宝物の動きを抑えることであるが、そのための手当を施し、慎重を期してなお止めきれなかつたの

が四坪からなる幡の所々につけられた鈴で、只一個所を鉋で止められただけの球形の鈴の安定度は、偏に敷板平面の水平保持と、動きの緩やかさ如何にかかっていた。

金銅幡一条につき四十個程を数える鈴の大半を占める球形のものについて見れば、銅板製の半球形二個を接合した内部に、舌として、大まかに裁断された鉄片もしくは石礫が一乃至二個容れられている。鈴内部に込められ、只でさえ動き易いそれらの舌は、鈴の僅かな傾きにも転げ、鈴の内壁に接触し、音を出したのであった。作業の従事者達にしてみれば、手にするからに、すなわち一同、息を合わせ静かに持ち上げただけで鈴は揺らぎ、併せて正に音を出したのであった。音量こそごく小さいが、聞き惚れるばかりの円やかな音、玲瓏という他ない音を。

さてそれでは目利箒の玉に注目するに、それらはどのような状態に置かれていたのだろうか。繰り返し申すならば、それらは箒の材料である植物の細い枝先に刺し通されていたのである。その枝は極めて細く、しかし細いながらも、ある程度の剛性を備えて曲げの力に抵抗はするが、その度が過ぎれば忽ち折れ損じる。枝は玉を貫き、且つ、湾曲することなく、玉を支え続けていたのである。また玉は、枝に通された状態のまま上下にずれ動くことはなかった。そのような状態にあった玉にすれば、支えられつつ動きを止められていたということで、あの鈴の中の舌のように動き廻ることなどありえなかった。玉同士の接触は、あの幾本もの細い枝の、多少の傷みになど一切構うことなく、余程の力でも加え、激しく揺さぶりでもせぬ限りあり得なかったのではないだろうか。

加えてもう一度、よくよく思い返すべきことがある。すなわち大伴家持の歌の中の言葉、「手にとるからにゆらく」である。把手に手が差し伸べられ、力を込められることもなく、ただ静かに少しばかり持ち上げられた。ただそれだけのことであったが、確かに、間違ひなく揺れ動いたのである。つまり、枝に伝わった動きによって先端が僅かばかり、主に上下に動いたのだろう。当然玉も枝に伴われて動いたに違ひない。しかし、それだけで玉同士が接触することはあり得ず、勿論音は出なかったであろう。そしてその情景、ただそればかりのごく些細な静かな無音の光景、それを、家持は歌に詠んだのであった。一体、何が家持の心を捉えたのだろうか。続いて問い質すべきは、枝そのものではないだろうか。それを確かめずして、家持の気持ちを読み取ることが出来るだろうか。

箒の実態

子目利箒の箒本体は、もっぱらある単一種の植物を材料として作られている。それは山林中に自生するコウヤボウキで、根元から採取したものを数十本束ね、本体としている。⁽⁸⁾根方に紫染革を巻いて把手とし、ガラス玉が枝先に刺し通されている。把手の飾りは、二本からなる内の片方が金糸を巻くのに対して、他方は縹緗に配した小さな色ガラス玉を通した糸を巻き付けている。今はその一部を残す。現今の大きさには次の通り、殆ど変りはない。

第一号 金糸巻き把手 長さ約六十五センチ 把手の径三・九センチ

第二号 玉飾り把手 長さ約六十五センチ 把手の径三・九センチ

ところで私達は、その本体の材料がコウヤボウキであることを、諸先輩から教えられたのであるが、その実態については、一体、どれほどの認識を身に付け得ただろうか。せいぜい、キク科、草本状、落葉小低木であることなど、その方面の解説書から知り得た程度に止まるのではないだろうか。生育時の特徴に立ち入ることなど、無意味の所業として退けられているのではないだろうか。加えて、実はコウヤボウキそのものが、今日では顧みられることの極めて少ない植物であると言わざるを得ないのである。私は、目利箒の材料としてその名を教えられるまで、その存在すら全く意識していなかった。山林中の、それも決して遠隔の深山などではない、人里にさえ近い樹林中にあって、自ら視野に入れながらである。

ここで、もう一度目利箒に立ち返って、その枝先に刺し通されたガラス玉が、ほんの僅かな動きを加えられただけで、何故揺らぐような動きを起したのか、その原因を察知するには、植物そのものの実態に注目しておくことも、決して無駄とは思えず、寧ろそのことこそが箒の実態の理解に役立つに違いないと考えるのである。

山林に分け入って、コウヤボウキを見付けるには、勿論そのおよその特徴など、最低限の知識は必要であるが、さほど困難ではない。木漏れ日の射す、丘陵の斜面などに、他の幾つもの植物に混じり合って生えている（挿図10）。入り混じった中から見分けるには、やはり葉の特徴、そして特に葉の落ち尽した時季では枝についての知識が求められる。とにかく目立つことの甚だ少ない、木とは思にくい草のような木なのである。樹形全体



挿図10 コウヤボウキ（著者撮影）

の特徴としては、先ず、直立していないことが挙げられる。すなわち、地面から垂直に立ち上がることは殆どなく、斜めに成長する。そして根方は幾分太さを増すが、その先は細いまま、年ごとに数センチをおいて枝を出しつつ、一メートルを超える程には成長する。しかし、枝先の部分は地面を這うが如くである。なお、秋には、その年に伸びた枝の先端に、花をつける。花は小さな白色の、一見、薊あざみに似たものただ一個。要するに、清楚と表現するほかない地味な姿の植物である。そして、年を経ても幹は細いまま、更に細い枝を伴って、靡くような形状のまま生育する。このような特徴は、目利箒を巡る当面の問題を考えるに当たっては、考慮に加えておくのも無駄ではなからう。目利箒には、かなりの年数を経て成長したそれを、根元から用いたのであらう。ガラス玉はその細い枝先に刺し通されていたのである。

ところで、私なりに考えを廻らしつつここに至った玉箒の問題、その実態を熟知する人として、是非とも尋ね問うべきは、先にも挙げた穂井田忠友その人であろう。正倉院との関わりでは、天保四年から七年（一八三三―一八三六）にわたる御開封の間、同七年、正倉院古文書正集四十五巻を整理装潢したことで知られる人である。彼はまた、宝物中の数多くの器物類についても、直接手に取り、篤と観察する機会を与えられたのであった。それ程に、稀有ともいえる貴重な体験を持ち得た忠友の著作中から、早速ながら、当面の問題に関わる部分をここに転記し、その言に注目したいと思う。それは忠友の、天保十二年（一八四一）刊行の著作『観古雑帖』に残されている。なお本稿の冒頭、目利箒に対する例外的に早い時期の注目



挿図11 コウヤボウキ絵図 穂井田忠友『観古雑帖』（関西大学図書館所蔵本による）

として触れたのが、忠友のこの考証、著述のことであった。同帖全十項目中の第一番目が「玉箒野生」で、その冒頭部分には次の通り記されている。

玉箒 俗称ネンド草、亦コウヤ箒、或云茶セン柴、野生宿根、高二三尺、靡状、長キハ四尺二及ヘリ、八九月小白花開ク、一萼十二花、其状白求花ニ似テ小様ナルモノ也、

ここで言う玉箒とは勿論、一植物としての呼び名であるが、長さ四尺に及ぶものの高さが二三尺とは、垂直に成長し続ける樹木などではありえないことで、それすなわち、先に見た通り、地面より斜行、つまり斜めに成長するその特徴を物語っている。一年ごとに新たに伸びる枝は、やがて地面に這うような姿となるのである。文中の「靡状」の一語はそれを言うのであろう。コウヤボウキは、上へ上へと生長する樹木の根方で、さまざまな植物と混じりあつて生育し、風に吹かれもせぬ穏やかな茂みの中で、あたかも風に靡くように細い枝を伸ばし、地面に這うような姿で生育している。また序でながら、その花は鑑賞用とするにも余りにも可憐に過ぎ、結局、採集容易にして、束ねるだけの操作によって実用に供しうることから、箒や垣根の材料として知られるようになったのではなかろうか。

忠友のコウヤボウキについての知識は、勿論、彼自身の観察に裏付けされている。彼は、自ら栽培し、その生態を細かく調べ、絵図を図版としたのであった。物事を調べるに当たっての、彼の念の入れよう、その一端が窺える（挿図11）。

それでは、その忠友が子目利箒について観察した結果は如何様であつたろうか。本稿で究めたく問い続けて来た、その揺らぎの問題、それに関

して耳を傾けるに足る何か一言でも残してはいないだろうか。以下、本稿を終えるに当たって、該当箇所を引用、注目することにいたしたく思う。

東大寺ノ寶藏ナル玉箒ハ長二尺許、箒鬚ノ杪毎ニ紺色ノ細珠ヲ帽ラシメ、把ハ紫革ニテ包タル上ヲ金ノ糸ガネニ五色ノ細珠ヲ貫タルモテマキシメタルガ、年ヲヘテ糸ガネノ絶^キ損^ソネタリト見ユルモノ二柄アリ、紺珠揺々トシテ塵ヲ驅ルノ具ニ非ス、一時ノ儀箒ノミ、彼ノ萬葉集ナル天平寶字二年正月三日ノ初子ノ玉箒即是ナルヘキ事ハ、同寶藏ニ鐵鑊金嵌ノ儀鋤アリテ、其柄ニ子日辛鋤天平寶字二年正月ト銘セル同時ノ用相證スヘキ也

結 び

私が予て抱き続けて来た疑念、そして今は論壇の一隅に根を下ろしつつあるかに見える考え方に対しては、遙か早い時期に、傾聴に値する言葉が遺されていたのではなかったか、と私には思える。穂井田忠友が、宝物に手を差し伸べるに際して、或いは一抹のためらいを覚えたのでは、と彼の心中を慮る必要など、全くなかろう。彼はためらうことなく目利箒を手に取り、思う様その状態を観察したのであろう。その形状としては柔らかな膨らみを見せる目利箒の、なお幾分か残る枝先が、刺し通されたガラス玉を伴って、揺揺とゆらめくさまを見たに違いない。

今、私達が自然の樹林中にあつて目にするあの靡くが如き植物の、か細い枝先に通されたガラス玉の、枝そのものの小刻みな動きとともに、細か

く震え動くさまを見たのであろう。それこそが「揺らぎ」の実態ではなかったか。それに、微かな程度でも、音の伴うことなどあっただろうか。大伴家持があの一首に詠じたのは、玉箒のそのような「揺らぎ」ではなかったのか、私にはそのように思えてならない。

註

(1) 子日目利箒に関わる宝物とその銘文は以下のとおりである。

緑紗几覆(南倉七七) 墨書「子日目利箒机覆 天平寶字二年正月」

紺地浅緑目交縹縹絶間縫帯(南倉七八)

第一号墨書「子日目利箒机覆帯 天平寶字二年正月」

第二号墨書「手辛鋤机覆帯 天平寶字二年正月」

子日目利箒

緑地夾縹絶褥(中倉二〇二第七二号櫃函装第三四号のうち)

墨書「子日目利箒机褥 天平寶字二年正月」

緑絶帯(南倉一八五第一二七号櫃雜四九号のうち二条)

墨書「子日目利箒机褥 天平寶字二年正月」

墨書「子日目利箒机褥帯 天平寶字二年正月」

(2) 当該箇所には、題詞とともに次の通り記される。

二年春正月三日、召ニ侍從堅子王臣等ニ、令レ侍ニ於内裏之東屋垣下ニ、即賜ニ玉箒ニ肆宴。于レ時、内相藤原朝臣奉レ勅宣、諸王卿等随レ堪任レ

意作レ歌并賦レ詩。仍心ニ詔旨一、各陳ニ心緒一、作レ歌賦レ詩。未レ得ニ諸人之賦詩并作歌一也。

始春乃 波都祢乃家布能 多麻婆波伎 手尔等流可良尔 由良久多
麻能乎

右一首、右中弁大伴宿祢家持作。但依ニ大藏政一、不堪奏レ之。

〔萬葉集 四〕（日本古典文学大系7、岩波書店、一九六二年）四七〇頁。

（3）鴻巣盛廣著『萬葉集全釋』（広文堂、一九三五年、第六刷）二〇八頁による。

（4）『萬葉集 四』（日本古典文学大系7、岩波書店、一九六二年）四七一頁。

（5）『時代別 国語大辞典 上代編』（三省堂、一九六七年）。

（6）井上薫著「子日目利箒小考」（『龍谷史壇』第七三・七四号、一九七八年）。本論文中の三『「ゆらく玉の緒」「玉箒」をめぐる諸説』が注目される。

（7）『観古雑帖』には、別に宝物目利箒と辛鋤の図を添えるものがあることが知られている。筆者が諸方で閲覧したものの中では、関西大学図書館所蔵本がその唯一例であった。その図中に「東大寺寶物圖中所載」とあるところから、出所は他の何れかの宝物絵図にあったものと察せられる。なお本図に示される枝先のガラス玉の色、そして最後の引用文中での「紺色の細珠」「紺珠」の説明は、現存のガラス玉の実態と照らし合わせて、不審に思われるが、その当否は、別途、検討する他ない。今はその点を指摘するに止める。

（8）かつて、目利箒の材料はメドハギと考えられていたことがあった。名称の出所と考えられたことによるのであろう。その後、昭和二十八年

より三十年にかけての正倉院御物材質調査の結果、コウヤボウキと判定、改められた（大賀一郎ほか「昭和二八・二九・三〇年正倉院御物材質調査」『書陵部紀要』第八号、一九五七年）。穂井田忠友の、その材料についての見解は、それに遥かに先行するものであった。